

品川区学校改築計画指針

(目 次)

学校施設としての基本的な機能を備えた学校づくり	1
1．校地利用計画	
2．各部位の配置プランに関する基本条件	
子どもたちの主体的な活動を支援する学校づくり	5
～新たな教育内容・方法に対応するために～	
1．多様な学習形態、弾力的な集団による活動を可能とする学校づくり	
2．情報環境の充実した学校づくり	
環境に配慮した健康的で快適な学校づくり	10
1．子どもたちが生き生きと過ごせる学校づくり	
2．環境と共生できる学校づくり	
3．バリアフリーに対応した学校づくり	
生涯学習やまちづくりの核としての学校づくり	11
1．生涯学習を支援する、開かれた学校づくり	
2．まちづくりと調和のとれた学校づくり	
3．複合化への対応と学校づくり	
21世紀の新しい学校づくりの進め方	14
資料編	15

学校施設としての基本的な機能を備えた学校づくり

21世紀の新しい学校づくりを進めていく際にも、学校施設として基本的に求められる機能を確保し、学校施設としての質的向上を目指す。

1. 校地利用計画

- ・ 校地の地形を考慮し、建物部分と校庭等との配置関係に配慮する。
- ・ 校地における段差、斜面、丘等の特性を生かし、創造や遊びのスペース等、特色のある教育活動ができるよう工夫をする。
- ・ 学校によっては、校舎とプール、屋内運動場とプール等の重層化を行うことにより、下階への断熱効果を高めることや、校地の有効利用を図ることを考慮する。
- ・ 児童・生徒が通学経路から利用しやすい校門・昇降口へのアプローチ等を計画する。また、校門は、周辺住民の生活等に支障をきたさない位置になるよう配慮する。
- ・ 校庭への日照を確保するため、校舎との位置関係、校舎の高さおよび学校周辺の地形や建物の密集度等に配慮する。
- ・ 不審者等の侵入を未然に防止するため、校内における死角が生じることのないようレイアウトに配慮する。
- ・ 従来から生息する樹木、草花をできるだけ生かしながら、さらに緑化を推進する。
- ・ 学校施設の外観、校門・アプローチ、塀および外構のデザイン等については、周辺環境や街並み等と調和し、地域のランドマーク的存在となるよう配慮する。

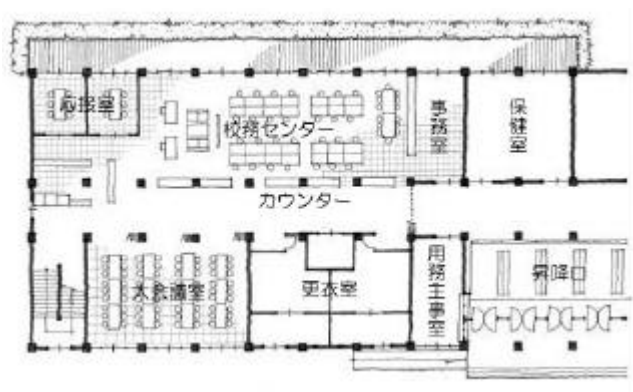
2. 各部位の配置プランに関する基本条件

(管理諸室)

- ・ 校長室、職員室は校庭、アプローチ部分等の見渡しがきく位置に配置する。
- ・ 校長と教職員間、また教職員同士の相互連絡をしやすいくするため、

校長室、職員室、事務室等を統合した校務センターの導入について検討する。

- 教育の多様化や情報化の進展に対応できるよう会議室、印刷室、教職員用図書コーナー、更衣室等の諸室を固定せず、間仕切り等で適宜区切って使用することを検討する。また、教職員のための教材研究・製作、生徒指導・相談、休憩等必要なスペースの導入を検討する。
- 職員室（校務センター）は、開かれた雰囲気子どもたちが入室しやすいようオープンカウンター方式や壁をガラス張りにすることなども考慮する。その際、重要文書等の内容が漏れないよう書類の保管方法に配慮する。
- 事務室は、受付機能を兼ね備えたものとし、来校者用玄関からわかりやすく、連絡がよい場所に配置する。
- 主事室は、校長室、職員室（校務センター）、事務室等と連絡のよい位置に配置する。なお、今後の学校施設における日常管理の運営方法については別途検討する。



管理諸室の集合化

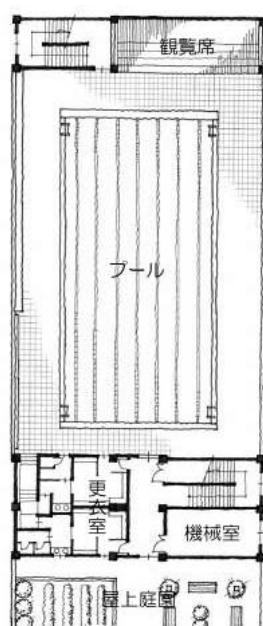


(普通教室・特別教室)

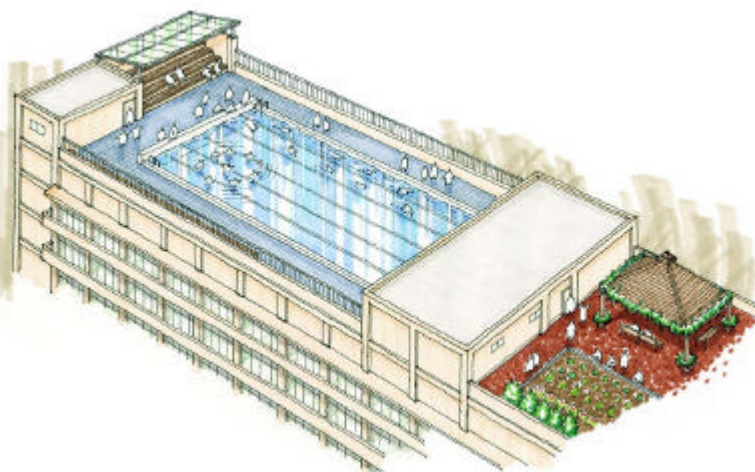
- ・ 普通教室と特別教室・屋内運動場とは、休み時間内にたやすく移動できる位置、距離となるよう配慮する。
- ・ 音楽教室、技術(木工・金工)教室等については、騒音、振動、臭気等が他の教室等に影響をおよぼさないよう位置や構造に配慮する。
- ・ 特に普通教室については、できるだけ十分な日照、採光、通風が確保できるよう考慮する。

(運動施設)

- ・ 屋外運動場については、近接住宅への騒音、砂ぼこり等の影響をできるだけ避けるため、配置やグラウンドの材質に配慮する。
- ・ 屋内運動場、プールについては、体育・保健体育の授業、クラブ活動および児童・生徒の自由時間における活動を充実させ、また地域への開放をはかるため、重層化等施設のあり方を検討する。なお、プールについては必要に応じ室内化についても検討する。
- ・ 屋内運動場、格技室、プールについては、騒音、振動等が他の教室等に影響をおよぼさないよう位置や構造に配慮する。また、他の授業を受けている児童・生徒が授業に集中できるよう教室等から直接視野に入らないよう配置等に配慮する。



プールの重層化



(その他)

- ・ 大人数を収容できるランチルームをつくり、他の学級・学年の子どもたちや教職員と一緒に食事をすることにより、相互の交流を深められるようにする。また、食事時間以外には、集会室、会議室、談話室等として地域にも活用できるようなレイアウトとする。
- ・ 給食調理室は、ランチルームに近接するとともに、食材等の搬入車が入りやすい位置に配置する。また、食中毒の発生を未然に防ぐため、衛生管理を行いやすいドライシステム等を導入した施設とする。なお、今後の給食の運営方法については別途検討する。
- ・ 保健室は、十分な日照、採光、通風および静かな環境を確保し、子どもたちが出入りしやすい位置に配置する。また、救急車等が容易に近づける位置となるよう配慮する。
- ・ スクールカウンセラーが児童・生徒と対応するためのカウンセリング室の配置を検討する。
- ・ 都市特有の複合的災害発生時に区民の避難所として防災機能を果たすため、校舎、屋内運動場等を堅固な構造とするとともに必要な機能を備えたものとする。また、災害発生時の学校教育活動への影響を考慮しつつ、防災拠点として状況に応じた防災備蓄や施設提供ができるよう施設計画において配慮する。
- ・ 鉄道や交通量の多い国道・都道等に隣接している学校については、騒音、振動、排気ガス等への十分な対策を講じる。
- ・ 日常時、非常時にかかわらず、児童・生徒が安全かつ円滑に移動できるような動線を計画し、十分な廊下幅、階段幅、階段数を確保する。
- ・ 学校施設は区民の共有財産であるという認識に立ち、施設開放や児童・生徒と地域住民との交流を円滑に行うことができるよう各施設の位置や動線に配慮する。また、必要に応じ学校専用部分と開放部分の遮断が可能な配置とする。
- ・ 駐車場は、必要最小限の面積とし、児童・生徒等の往来に支障をきたさず、安全性が十分確保できる場所に配置する。

- ・ 倉庫は、物品の種類・量に応じた空間を確保できるよう配慮する。
また、物品の使用場所と連絡のよい位置に配置する。

子どもたちの主体的な活動を支援する学校づくり

～新たな教育内容・方法に対応するために～

児童・生徒にとって、学校内の全ての環境が教育のメディアである。機能性とゆとりの両面を併せ持ち、個々の活動への刺激を与えることに重きをおいた教育環境づくりを目指す。

1. 多様な学習形態、弾力的な集団による活動を可能とする学校づくり

[小学校・中学校共通]

- ・ 日々の活動の中で、学校内のどこからでもできるだけ全体の様子がわかり、子どもたちや教職員の動きがわかるようにするため、各スペースの見通しがきき、空間の連続性が保てるよう配慮する。
- ・ 多様な学習形態の中には、資料探し、机の使い分け、床に座っての作業、共同製作作業などがあり、これらの活動に適した施設になるよう配慮する。
- ・ 教育内容が多様化したことや、児童・生徒の体格が大きくなり机やイスの規格が大きくなったことをふまえ、児童・生徒定数の変更の動きも考慮しつつ、教室の大きさについては従来のサイズ（7 m × 9 m あるいは8 m × 8 m）にとらわれることなく見直しの検討をする。

[小学校]

（普通教室）

- ・ 低学年の普通教室については、多目的スペースを隣接させ、多様な学習形態をとれることも配慮する。

（多目的スペース・オープンスペース）

- ・ 学習の個別化、個性化を図るためのシステムとして、多様に利用できる十分な面積の視聴覚機能を持った多目的スペース、オープンスペ

ースの導入を検討する。

- ・ 中学年および高学年は、学年（フロア）ごとの普通教室のまとまりに多目的スペース・オープンスペースを配置し、学級を越えた学習の交流が生まれ、学年が一体となった活動ができるようにする。

（特別教室）

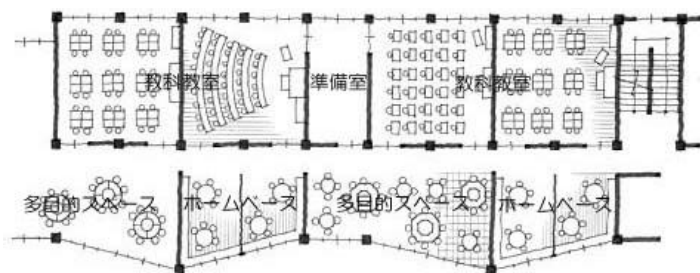
- ・ 多様化した特別教室を整備し、充実させるため、諸室の統合を検討する。（例）図書室・パソコン室・調べ学習室 メディア・センターとして統合する。
- ・ 特別教室に多目的スペース・オープンスペースを附属させ、特別教室の種類や構成、配置、設備の再検討を行い、弾力的な利用ができるよう検討する。

[中学校]

（教科教室型校舎）

- ・ 各教科における多様な学習形態を取り入れるうえで、現行の普通教室・特別教室併設型校舎と教科教室型校舎の両方を比較検討する。教科教室型校舎導入の際は生徒が落ち着くことのできる生活拠点となるホームベースの設置とロッカー室の設置を検討する。

中学校における教科教室の対応



<教科教室・多目的スペース>



(多目的スペース・オープンスペース)

- ・ 習熟度別学習等多様な形態の教育に対応できるように、選択教科等については、可動式間仕切り等で多目的スペース・オープンスペースを拡縮して使用することを検討する。

(特別教室の統合等)

- ・ 多目的に利用できる特別教室をつくるため、諸室を統合する。

(例)

金工室・木工室 技術教室

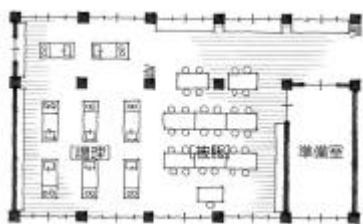
調理室・被服室 家庭教室

図書室・パソコン室・多目的室 メディア・センター

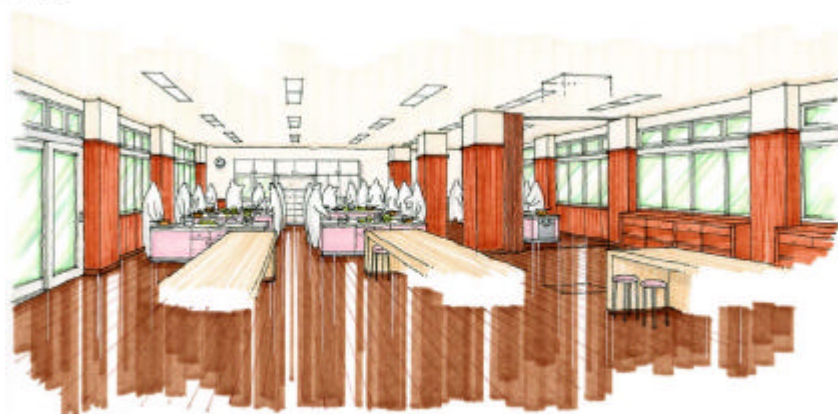
理科室1・2 実験室・講義室

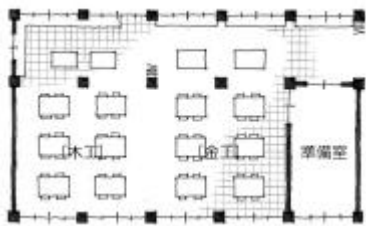
- ・ 学習指導の個別化・個性化への取り組みを行いやすくするため、教科ごとにメディアセンターを中心に教科教室、準備室、小教室等をまとめて配置することを考慮する。

特別教室を効率的に統合

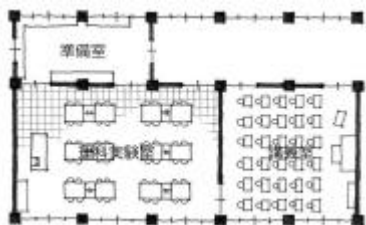


<家庭教室>





<技術教室>



<理科実験室>



[小中連携(一貫)教育校]

- ・ 小中連携(一貫)教育校を開校し、新たなカリキュラムで教育を行うにあたっては、小学生と中学生が自由な雰囲気の中で、学習上および生活上の交流ができるよう教室等の配置等に配慮する。
- ・ 小中連携(一貫)教育校の目的を達成し、弾力的かつ効率的な教育体制を確立させるため、職員室(校務センター)は小中学校が一堂に会することができるようにすることも考慮する。
- ・ 児童・生徒が一堂に集まり、合同の校内行事が行えるよう屋内運動場(または講堂)、校庭等の構造や大きさに配慮する。